

# THE MANIANS

キャンプ用品レンタルサービス



2020.June ver.

# レンタル商品一覧

01



YETI Tundra45 tan  
クーラーボックス

1日レンタル料金： ¥1,000-

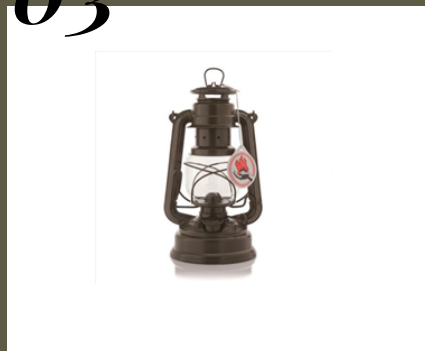
02



LED ハリケーンランタン

1日レンタル料金： ¥100-

03



フエアハンド  
ベイビースペシャル276

1日レンタル料金： ¥200-

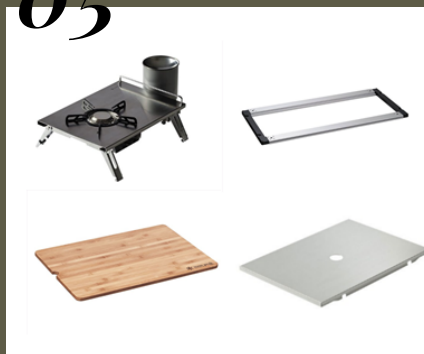
04



スノーピーク 焚き火台L

1日レンタル料金： ¥1,000-

05



スノーピーク ギガパワー  
プレートバーナーLI

1日レンタル料金： ¥1,000-

06



スノーピーク  
アイアングリルテーブル

1日レンタル料金： ¥500-

07



チェア

1日レンタル料金： ¥100-

08



スノーピーク  
タープ小・大

1日レンタル料金小： ¥1,000-  
大： ¥2,000-

09



シュラフ (寝袋)

1日レンタル料金： ¥100-

# レンタル商品一覧

10

## スノーピーク テント

組立  
動画



1日レンタル料金：¥3,000-



11

## スノーピーク テントセット

ーセット内容ー

- ・スノーピーク テント
- ・スノーピーク タープ

組立  
動画



1日レンタル料金：¥4,000-



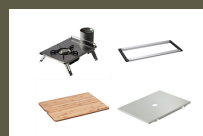
## ビギナーズセット

ーセット内容ー

- ・スノーピーク テントセット
- ・YETI Tundra 45 tan
- ・スノーピーク 焚火台
- ・LED ハリケーンランタン
- ・スノーピーク ギガパワープレートバーナーLI
- ・チェア
- ・シュラフ

1日レンタル料金：¥12,000-

12



# レンタル期間について

前日	ご利用日		翌日
商品受取日	1日目	2日目	商品返却日
ご利用日の前日15時以降から受取可能	基本的には1日目を受取日として注文を承ります。	閉店時間までに返却をお願い致します。	ご利用日の翌日12時までに返却

ご利用期間実質1泊2日

## お申込み方法

WEB申し込み  
フォーム



ご来店と  
申込書記入



SHARAKU  
*Car Factory*  
THE  
MANIANS

〒921-8814 石川県野々市市菅原11-32

Open 08:30 am - 18:00 pm  
Closed 日曜、祝日、第2・第4土曜

tel.076-256-3221

## 安心補償について

安心補償	補償料	内容
プランA	1,000円	破損時に上限10,000円まで修理代または同製品購入費用に充当できます。
プランB	2,000円	破損時に上限30,000円まで修理代または同製品購入費用に充当できます。
プランC	3,000円	破損時に上限50,000円まで修理代または同製品購入費用に充当できます。

### 安心補償の対象となるもの

- お申込み頂いた全てのギアの破損等の弁償金（上限金額まで）

### 安心補償の対象とならないもの

- ご利用期間の延長や延滞時の請求金
- 当店以外の製品の破損等
- 紛失・盗難時の弁償金
- 利用先でのケガや事故等、及び対人・対物等の補償

## 弁償について

屋外で使用するものですので、通常使用に伴う汚れや小傷等は問題ございませんが、故意及び、お客様の過失による破損や汚損が発生した場合は、修理代または同製品購入費用もしくは同等商品購入費用をご弁償させていただきます。

また、紛失されてしまった場合は、同製品購入費用もしくは同等品購入費用をご弁償させていただきますので、お取り扱いには十分にご注意ください。

### ご弁償例

- テントやタープの中や近くで焚火をして穴が空いたり、臭いが付いてしまった
- 無理に設営を行いポールや布が破損してしまった

### 破損・紛失・盗難が生じた際

- 万が一破損や紛失、盗難が発生してしまった際には、その旨をご一報ください
- 破損の場合は、返却時に確認をさせて頂き、ご弁償内容をお伝え致します
- 紛失・盗難の場合は、レンタル用品の再購入代金をご請求させていただきます
- 盗難にあった場合は、警察署へ被害届を提出し受理番号と合わせ、その旨をご一報ください
- 内容をご確認後、ご了承いただけましたら、改めてご請求差し上げます
- 安心補償加入時は、破損の場合は保険の範囲内の場合お支払いは発生いたしません  
が、ご弁償内容が保険の範囲を超過した際は超過分を請求させていただきます（紛失・盗難時は安心補償の適応外となります）

# レンタル規約

## 第1条 総則

このレンタル規約は、当社との賃貸借契約（以下「レンタル契約」という）に関し、別途に契約書類を作成しない場合に適用されます。また、本規約及びレンタル契約に定めがない事項については、民法の賃貸借契約の規定が適用されます。

## 第2条 レンタル商品

当店はおお客様に対し、当店がおお客様に発行する納品書に記載するレンタル商品を賃貸し、おお客様はこれを賃借します。

## 第3条 契約の成立

当店との間のレンタル契約は、おお客様が当店に対しレンタルサービスの利用申し込みをし、当社が承諾したときに成立するものと致します。

## 第4条 レンタル期間

レンタル期間は納品書に記載する期間とします。  
おお客様の都合でレンタル期間を過ぎてレンタル商品をお受け取りになった場合であっても、レンタル期間を変更することはできないものとします。  
おお客様の都合でレンタルが終了した場合、レンタル料金は全額お支払いいただきます。

## 第5条 ご利用料金

ご利用料金は、当社が発行するレンタル契約締結日に有効なレンタル料金表に基づいて算出した、レンタル料、その他代金などに消費税を付した金額（以下、「レンタル料等」という）の合計になります。  
※レンタル商品によっては、保証金を申し受けさせて頂いております。

## 第6条 レンタル商品の引渡し

当店はおお客様に対しレンタル商品を引渡し、おお客様はレンタル商品をレンタル期間満了日に、返却するものとする。

## 第7条 責任の範囲（免責事項）

1. お客様の責によらない事由によりレンタル期間中に生じた性能の欠陥により、商品が正常に作動しない場合、当店はレンタル商品を交換します。また、代替商品が無い場合はその商品レンタル代をご返金する事で、当店は一切の責任を逃れるものとします。※レンタル料金等以上の返金はできませんのでご了承ください。  
これ以外、当店は、当店の故意または重大な過失がある場合を除き、お客様に対して損害賠償の責任は問いません。
2. 下記の項目及び、それに類する事に関して、当店は一切の責任を負いません。
  - ・お客様がレンタル商品の使用、設置、保管等によって生じた事故の被害、または第三者に与えた損害。
  - ・レンタル商品が、使用不能によりお客様に発生した損害

## 第8条 レンタル商品の使用、保管

1. お客様はレンタル品の使用及び保管に関して、可能な限り汚さないよう、壊れないように使用及び保管に努める義務を負います。
2. お客様がレンタル商品を使用される際、お客様の使用上の不注意によって生じた損害については、当店は一切の責任を負いません。
3. 当店はお客様に生じた使用目的を達しない等の損害について、一切の責任を負いません。
4. お客様はレンタル商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、転貸等を行うことはできません。またレンタル商品を改装、改造することはできません。
5. お客様はレンタル商品の形状、数量に関してチェックしなければなりません。その時点で、破損や不足など何らかの問題が生じている場合には、当店の速やかに連絡をするものとする。それらに関して、レンタル期間の開始日以降、又は終了時以降でのクレームは受付致しません。
6. お客様はレンタル商品をレンタル開始日と同様な状態で返却することとします。あきらかに異常な汚損と判断した場合には、別途お客様へ整備料を頂く事ができるものとします。
7. お客様はレンタル商品を使用される前に「取扱説明書」及び「レンタル商品ご利用のしおり」をお読みになり、その使用方法を確認し、使用を開始してください。

## 第9条 レンタル商品の使用義務違反

レンタル商品がお客様の責に帰すべき事由により、紛失、破損した場合、並びにお客様が当店のレンタル商品に対する所有権を侵害した場合は、お客様は当店に対して、紛失したレンタル商品の再購入代金、破損・損傷等したレンタル商品の修理代金等当店の被った一切の損害を賠償していただきます。

また、盗難にあった場合は当店へ直ちに連絡をするとともに、警察に被害届を提出し、当店の受理番号を報告することとします。

## 第10条 レンタル商品の返却

お客様はレンタル商品を納品書に記載する期間に基づき、レンタル期間満了日までにご返却ください。

ただし、お客様はからレンタル期間満了日を過ぎて3日以上ご連絡がない場合や、お客様が本レンタル規約に違反した場合は、特段の通知、催告なくレンタル契約を解除することができるものとします。

この場合お客様には直ちにレンタル商品を返却していただきます。契約解除後、当社がレンタル商品の返却を受けるまでの間は、延長料金相当額に違約金（延長料金と同額）を付加してお支払いいただきます。返却の見込みがないと当社が判断した場合は、延長料金、違約金とは別に商品再購入価格をお支払いいただきます。

## 第11条 レンタル期間の延長

レンタル期間の延長をご希望される場合、レンタル期間終了日までにお申し出頂き、当社がこれを了承した場合に、レンタル期間を延長することができます。

ただし、当該商品につき別のお客様から予約が入っている場合等にはレンタル期間を延長することはできません。延長不可の連絡があった場合は契約終了日まで速やかに返却をするものと致します。返却が遅れることで貸し出しができず、当社が不利益を得る場合、その損害分を請求させていただきます。

レンタル期間を延長する場合、料金はレンタル料金表の「以後1日につき」に基づくものとします。但し、ご連絡なく延長された場合、通常の1.5倍を請求させていただきます。

## 第12条 不可抗力について

当社が、お客様に対しレンタル開始日まで天災、地震、火災、戦争、内乱、その他不可抗力（当社の責によらないものに限る）によりレンタル商品の納入を完了できないときは、その事由の継続する期間に限り、当店は遅滞の責を負わないものとする。ただし、使用が妨げられた期間のレンタル料等を日割り計算により減免することがあります。



### 第13条 権利の譲渡

当店は、この規約に基づく当社の権利を金融機関等の第三者に譲渡し、若しくは担保に差入れることができます。

### 第14条 レンタル返却時に備品を忘れた場合

レンタル返却時に、セット内容の一部および商品の備品を忘れた場合、そのセットの一部もしくは備品が返却されるまで、レンタル料金表の「以後1日につき」に基づくレンタル料金の30%をお支払いいただきます。

尚、当該商品につき別のお客様から予約が入っている場合等で、貸出ができず、当社が不利益を得る場合には、その損害分を請求させていただきます。

また、紛失された場合、商品再購入価格をお支払いいただきます。

### 第15条 準拠法

本レンタル規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

### 第16条 契約不履行

商品の返却をご連絡なく延滞され、ご連絡がつかないまま2週間を経過してもご返却されない場合や、申込書に虚偽の住所・身分・連絡先等を記載した場合又は電話の不通などが発生した場合は、警察署に被害届を提出し、法的手続きを取ります。

### 第17条 裁判所の管轄

本レンタル規約について訴訟の必要が生じたときは、当店の本店所在地の地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

令和元年6月10日制定

**THE  
MANIANS**